

決議案第3号

北朝鮮によるミサイル発射及び核実験に対する抗議決議

上記の決議案を次のとおり提出します。

平成29年9月15日

提出者	つくば市議会議員	五頭泰誠
賛成者	つくば市議会議員	高野文男
	〃	宇野信子
	〃	塚本洋二
	〃	小野泰宏
	〃	柳沢逸夫
	〃	鈴木富士雄
	〃	滝口隆一
	〃	金子和雄

北朝鮮によるミサイル発射及び核実験に対する抗議決議

北朝鮮（金正恩〔キムジョンウン〕政権）は、我が国を含む国際社会が再三にわたり強く自制を求める中、8月29日に日本上空を通過するICBM（大陸間弾道ミサイル）を発射し、Jアラートが鳴り響き、日本国民に恐怖と混乱を与えたことは誠に憤激の極みである。また9月3日には、続けて6度目の核実験を実施した。今回の核実験は、広島原子爆弾の約10倍もの威力だと言われており、唯一の被爆国である日本としては看過できない大問題である。北朝鮮の行為は、我が国の安全に対する、より重大なかつ差し迫った、新たな段階の脅威である。さらに国連安保理決議に違反し、日本やアジア及び国際社会の平和と安全を脅かす挑発行為であり、断じて容認できない。

そしてさらに本日、朝6時57分、北朝鮮は再びミサイル発射に踏み切ったわけで、怒りで言葉も出ない状態とも言えます。つくば市においても子供の通学時間帯等と重なり、市民生活にも不安と混乱をもたらした北朝鮮の暴挙は許されない行為である。

つくば市議会は、今回の北朝鮮の行為に厳重に抗議し、また政府においては、同盟国であるアメリカや国際社会との連携を強化し、対話による解決はもちろんのこと、北朝鮮に対してこれまでにない強い圧力をかけ、核、ミサイル、拉致問題の早急な解決に向けて、強力な外交を展開するとともに、国民の安全・安心の確保に万全を期するよう求めるものである。

以上、決議する。

平成29年9月15日

つくば市議会